



(株)アシスト

介護事業

まごころケアサービス・ケアスパまごころ

皆様、はじめまして。

埼玉県勤労者生活共同組合(ユアイコープ)様と地域福祉推進活動をさせていただくことになりました。

株式会社アシスト 介護事業の山中と申します。

平成21年10月に、元郷4丁目に「まごころケアサービス」として、居宅介護支援と訪問介護事業を開設、

本年3月に元郷5丁目にデイサービス「ケアスパまごころ」を新設。

事務所も移転し、主に南平・中央・青木地区においてサービスを提供しております。

弊社、在宅介護サービスを基本としております。

住み慣れたご自宅で安心した生活ができるようお手伝いさせて頂いております。

お役に立つ事があるかも知れませんが、お気軽にお問い合わせくださいませ。

所長

山中 信子

まごころケアサービス



居宅介護支援



048-227-0881

* 介護保険ご利用の窓口で、ケアマネジャーが常勤おります。

* 簡単Q&A *

Q.1 居宅介護支援って
どんなサービス?

- ①介護相談・介護保険サービス利用時のサービス事業者との連絡、調整をします。
- ②介護保険代行申請
- ③高齢者福祉事業のご紹介

Q.2 介護保険を利用したいのだけど……。

- ①介護認定を受けられている方
 - a・要支援認定の方:担当地域包括へ御連絡を致します
 - b・要介護認定の方:弊社にてケアプランを作成致します。
- ②介護認定を受けられていない方
・介護保険代行申請からお手伝いさせていただきます。

まごころケアサービス

訪 問 介 護



048-227-0882



* 簡単Q&A *

Q.1 訪問介護って
どんな介護
サービス？

介護認定を受けられている方がご利用いただけます。
担当ヘルパーがご自宅にてお手伝いさせていただきます。
ヘルパーは全員、資格を持っているので安心です。

Q.2 家に来て
どんなことを
してくれるの？

掃除・洗濯・買物の代行や、入浴・排泄・外出の介助を
お一人お一人に合わせて支援致します。
「膝がいたくて 拭き掃除だけやってもらいたい」なども大丈夫です。

Q.3 どうやって
申し込みば
いいの？

まずは、ご担当のケアマネージャーさんにご相談下さい。
* 担当の方がいない場合は、弊社にもケアマネージャーがおります
ので、ご相談ください。



ケアスパまごころ



通 所 介 護



048-227-0883



《 当施設は、入浴中心の短時間型デイサービスとなっております。》

午前と午後の2部制で、1回のご利用時間は3時間と短いのが特徴です。
一人でお風呂に入るのに不安を感じている方は、職員が1対1で入浴(個欲)のお手伝いをさせていただきます。また、ご希望の方には専門の職員によるリハビリも提供しております。
見学のご希望は随時お受けしております。

管理者:山中

* 簡単Q&A *

Q.1 通所介護って
どんな介護
サービス？



Q.2 どのようなことを
してくれるの？



Q.3 どうやって
申し込みば
いいの？



ケアスパの写真



一緒にお仕事してくださる方、随時募集中です。

快適な暮らしを
お手伝い

埼玉勤労者生協(ユーアイコープ)様
との協働による地域福祉のご案内!!

暮らしの困った!...と一緒に
解決して安心の暮らしを!!



気楽にお電話下さい
(代表)まごころケアサービス

048-227-0881



居宅介護支援

介護保険申請の手続きや、一人一人にあつたケアプランを作成を行います。介護保険を利用したいという方は、まず介護支援専門員(ケアマネージャー)にお問い合わせ下さい。



訪問介護

掃除・買い物・洗濯・調理・オムツ交換・入浴介助などをホームヘルパーがお宅にお伺いしてお手伝いをします。



ケアスパまごころ

(通所介護)

午前・午後の入浴中心の半日型デイサービスです。一人でお風呂に入るのが大変な方、現在デイサービスを利用しているが1日で長いと感じている方向けの施設です。



〒332-0011

川口市元郷5-6-1 第三石峰ビル1F
株式会社アシスト 介護事業部

3 サービス内容

身体介護	お客様の身体に直接接触して介助するサービス、お客様の日常生活動作能力や意欲の向上のためのお客様とともに行う自立支援のためのサービスを行います。 (排泄介助、食事介助、清拭、入浴介助、体位変換、服薬介助、通院・外出介助)
生活援助	家事を行う事が困難な場合に、お客様に対して、家事の援助を行います。 (調理、洗濯、掃除、買物、薬の受け取り、衣類の整理)

4 利用料金

(1) 訪問介護利用料

介護保険の給付サービスを利用する場合は、原則として基本利用料の1割から3割の額です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。地域加算がある場合は所定単位数に地域単価を乗じてお客様ごとに作成を行います。

① 訪問介護サービス利用料

区分	1回当たりの所要時間	20分以上30分未満	30分以上60分未満	60分以上90分未満
身体介護	基本利用料	2,865 円	4,543 円	6,637 円
	お客様負担 1割	286 円	454 円	663 円
	お客様負担 2割	573 円	908 円	1,327 円
	お客様負担 3割	859 円	1,362 円	1,991 円

区分	1回当たりの所要時間	20分以上31分未満	31分以上46分未満
生活援助	基本利用料	2,094 円	2,584 円
	お客様負担 1割	209 円	258 円
	お客様負担 2割	418 円	516 円
	お客様負担 3割	628 円	775 円

- ※1 上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅サービス計画(ケアプラン)に定められた目安の時間を基準とします。
- ※2 利用者の心身の状況等により、1人の訪問介護員によるサービス提供が困難であると認められる場合で、お客様の同意を得て、2人の訪問介護員によるサービス提供を行った場合、基本料の2倍の料金となります。

② サービスの実施による加算

要件を満たす場合に、以下の利用者負担額が加算されます。

加算の種類	要件	利用料	利用者負担		
			1割	2割	3割
夜間・早朝加算	夜間(18時～22時)早朝(6時～8時)にサービスを提供した場合	1回につき基本料金の25%			
緊急時訪問介護加算	お客様やご家族等から要請を受け、緊急に身体介護サービスを行った場合	1回につき1,040円	104円	208円	312円
初回加算	新規に訪問介護計画を作成したお客様にサービス提供責任者が自ら訪問介護を其他の訪問介護員に同行した場合	1回につき2,080円	208円	416円	624円

- ※1 ご利用頂いた所定の単位数に特定事業所加算Ⅱ(10%)が加算されます。
- ※2 ご利用頂いた所定の単位数に介護職員処遇改善加算Ⅰ(13.7%)が加算されます。
- ※3 ご利用頂いた所定の単位数に特定処遇改善加算Ⅰ(6.3%)が加算されます。

(2) 介護予防訪問介護利用料

介護保険の給付サービスを利用する場合は、原則として基本利用料の1割から3割の額です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額お客様負担となります。地域加算がある場合は所定単位数に地域単価を乗じてお客様者ごとに作成を行います。

① 基本利用料

区分	訪問型独自サービスⅠ	訪問型独自サービスⅡ	訪問型独自サービスⅢ
サービス内容	1週間に1回程度の利用	1週間に2回程度の利用	1週間に2回を超える利用
基本利用料	1月につき 12,253円	1月につき 24,476円	1月につき 38,835円
お客様負担額 1割	1,225円	2,447円	3,883円
お客様負担額 2割	2,450円	4,895円	7,767円
お客様負担額 3割	3,675円	7,342円	11,650円

② サービスの実施による加算

要件を満たす場合に、以下の利用者負担額が加算されます。

加算の種類	要件	利用料	利用者負担		
			1割	2割	3割
初回加算	新規に訪問介護計画を作成したお客様に、サービス提供責任者が訪問介護を行うか、他の訪問介護員に同行した場合	1回につき 2,080円	208円	416円	624円

(3) 交通費

サービス提供できる地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域にお住まいの方は、訪問介護員が訪問するための交通費の実費をご負担していただきます。

(4) キャンセル料

利用前日18時までに申し出が無く、それ以降キャンセルの申し出をされた場合、キャンセル料として下記の料金をお支払い頂く場合があります。但し、お客様の急な病変、入院、施設入所など、正当な事由がある場合にはこの限りではありません。

利用日の前日18時までに連絡があった場合	無料
利用日の前日18時までに連絡がなかった場合	1,000円

※ 通院の場合でもキャンセル料が発生しますので、18時までにご連絡ください。

※ 前日が休業日(土・日曜日・年末年始)の場合でも電話にてお受けしております。電話に出られない場合もありますが、留守番電話になりますので、ご伝言ください。

連絡先(電話) 048-227-0882